

令和3年第13回教育委員会定例会  
(7月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年7月9日（金）午後2時00分から午後2時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 公益社団法人東京青年会議所台東区委員会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和3年8月の行事予定について

イ 台東区学校教育情報化推進計画の策定について

(2) 指導課

ウ 中学校社会歴史分野教科用図書採択資料作成特別委員会からの報告について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第13回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

今定例会において、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、庶務課のイ、指導課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、はじめに日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。  
庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、公益社団法人東京青年会議所台東区委員会が実施する事業に対する後援について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

資料1、中ほどにありますとおり、事業の名称は、「世界一受けたいオンライン授業」でございます。実施日時は令和3年9月4日午前9時から午後5時までを予定しております。実施場所は、台東区生涯学習センターでございます。入場者数は128名を予定しており、無料での開催となっております。

次のページをご覧ください。事業内容といたしましては、台東区立小学校児童の親子を対象に、タブレットPCを使い、オンライン授業を行います。授業内容は、音楽・社会・算数・英語を予定しており、各科目の専門家を通して、タブレットPCを使った学びの楽しさを体感できるように実施するものでございます。

協議事項の説明は以上でございます。ご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 今回のこの取り組みは、非常にすばらしいなと思っております。今まで、ネット環境を利用した教育というのは、主に情報教育ばかりが着目されていたんですね、そのネッ

ト上の情報をどう扱うかとか。そういったことではなくて対面ではできないこうしたことをオンラインにするという取り組みに私は非常に関心を寄せています。

一つ伺いたいのが、この参加者の人選ですね。参加者を選ぶ基準というのはどのようにして基準があるのか伺いたいんですけれども。

○庶務課長 事前申込制ということで聞いておりました、これは恐らく、今聞いているところでは、先着という形になろうかなというふうに理解しております。

○高森委員 そうすると、どのように学校へこれを通知するのか。同時に通知しても、全く同時に情報が行けば公平なんでしょうけれども、ある学校が1週間早くてほかの学校は1週間後になったら、時差ができてしまうので、そのあたりはどのように設定されるんでしょうか。

○庶務課長 周知につきましては、教育委員会の方に相談が来ておりました、基本的には学校交換便で教育委員会のほうから一斉にリーフレットを配布する予定であります。なので、学校にはほぼ時間差なく周知はさせていただく予定となっております。

○高森委員 分かりました。そうすると、あとは事業者のほうでエントリーする時間を何時スタートとか、そういった形にするということでしょうかね。何月何日の何時からエントリー開始ということになるんでしょうか。

○庶務課長 ちょっとまだそこまでの細かい計画は出ていないんですけれども、恐らくそういった形で、事業者は今後具体化を進めていくものと認識しております。

○高森委員 分かりました。引き続き、そのあたりは注意していただくようお願いいたします。

○末廣委員 最初の、今の高森先生と同じ質問だったんですが、よく分かりました。

それからあとは、講師の方なんですけど、これはどういう方がおやりになるんでしょうか。

○庶務課長 今、計画の段階では、例えば、算数は公益財団法人数学検定協会の方ですとか、あとは社会についても NPO の代表の方などに講師を依頼するというふうに聞いております。こちらもちょうとまだ全てが確定しているわけではないので、現段階での講師の依頼ということで、そのようなことを聞いているところでございます。

○末廣委員 分かりました。

いわゆる学校の先生ではなくて、そういういろいろな分野の方がおやりになるというのは、非常にいいことだと思うんですね。保護者の方が実際にこれを受けるといって、保護者の方もオンラインにもう結構なれている方もいらっしゃると思うんですが、あまりやったことのない方もある程度参加すると思うので、こういう体験をなさるといってのは非常に有意義ではないかというふうに思います。以上です。

○神田委員 私も大変いい取り組みだと思います。保護者の意識も高まると思いますけれども、学校では、この話を受けて、このような内容が取り組めるところまで進んでいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○庶務課長 ちょっと、今回その青年会議所が実施する事業ということで、基本的には学

校教育とはまたちょっと別な形でのイベントになろうかなというふうには思っております。あくまで青年会議所さんの方が自分たちで今考えているオンライン授業といいますか、そういったものをできれば体験していただきたいというような趣旨でございまして、ちょっとその実際の学校教育現場の状況とはまた別の扱いになろうかなというふうに考えております。

○神田委員 いろいろなプロや、専門家に教わるというのはすごく大事だと思います。これから学校でも学校だけで完結する授業ではなくて、そういったプロやいろいろな団体などに協力していただくようなことをもちろん考えているとは思っているので推進していただくのはいいことだと思います。そこで出てきた内容を、学校と連携して、学校のほうでもきちんと取り組むことが大切です。もし学校の取り組みに差が出てしまうと、保護者からこんないいことを学校で何でやってくれないんだみたいになってしまうとちょっとまずいと思います。プロのよさを、学校としても取り入れたいと思っているはずで。だから、学校との連携をうまくやっていくことが、私は必要だと思いました。ありがとうございます。

○庶務課長 今回の事業につきましては、実際にやった後の状況のなども教育委員会としては注視してまいりたいというふうに。実際にどういった効果があったのか、その辺はより、よく注視していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○垣内委員 ありがとうございます。面白い、すばらしい取り組みだというふうに、私も思います。ただちょっと気になった点は、先ほど神田委員もおっしゃった点で、学校と全く関係なく構成されているように見えるところ、学校の先生も誰か参加されるとか、そこにいらっしゃるとかということでもないところがちょっと気になりました。もちろん後でいろいろフィードバックをされるのかもしれないんですけども、例えば具体的にどんなタブレットを使うのかとか、どこにどういうツールを使うのかとか、それから、場合により海外の方をお呼びするということもあるんですけども、日本語なのか、まあ日本語なんだろうとか、その辺りの詳細を教えてください。それから学校との連携というのはやはり、やっていただいたほうがいいかなというふうに思います。

使ったタブレットと学校で使っているのとちょっと違うとか、いろいろな仕組みもあるかと思うので、そのすり合わせが丁寧にできると、より効果的かなというふうに感じました。以上です、ありがとうございます。

○庶務課長 ただいま委員がおっしゃられていた、英語のところでのこの計画でも海外からの参加というのも計画はされているようで、今回、先ほど申し上げましたとおり、この事業につきましては、どのような形で実施されたか、またその辺も情報収集、教育委員会の方でも十分努めまして、学校現場に何等かのフィードバックができるかどうか、その辺も改めて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高森委員 今、垣内委員のご質問で私もふと気づいたんですけども、講師の先生方の顔が全く今は見えない状態なんですよね。どういった方が講師になるというのが、ある意味心配な部分もあるかなというのには確かにあります。

もう一つは、小学生全6学年の中でどの辺の学年に的を絞ってやるのか。最高学年6年生なのか。その辺りもちょっと情報を。当然それによって中身のカリキュラムも変わるでしょうし、あるいはその学校の授業とは全く関係なくいろいろなことを話し合ったり、意見を交わし合ったりするだけで終わりなのか、その辺りは。学年指定というのがあるのかどうかをちょっと伺いたいですけれども。

○庶務課長 現段階の企画書では、特に学年の指定というところまではなくて、小学校の児童・保護者というところで聞いているところでございます。

○高森委員 分かりました。

○末廣委員 今の皆さんのお話とも関係があるんですが、これ、9月4日ですね。9月4日に教育委員会の関係の方々はこのオンラインで参加する予定はあるんでしょうか。

○庶務課長 今のところそこまでは考えていなかったんですけども、本日の委員会でいろいろご意見をいただきまして、こちらとしてもよく状況は見ていきたいと思っておりますので、誰かしらが参加するような形で考えたいと思っております。

○末廣委員 そのほうがいいと思っております。

○矢下教育長 そのほかは、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項庶務課のア、令和3年8月の行事予定について、ご報告をいたします。資料2をご覧ください。

8月につきましては、3日の火曜日、午後2時から教育委員会定例会を予定しております。また、20日の金曜日にも午後2時から教育委員会定例会を予定しております。なお、この20日につきましては、傍聴人がいらっしゃることを見込んでおりまして、場所は庁舎の10階の1002会議室とさせていただきます。よろしくお願いたします。

また、資料には、21日の土曜日に台東区ポッチャ交流大会の記載がありますが、今般の緊急事態宣言の発出見込みを踏まえ、このポッチャ交流大会につきましては延期をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、欄外にありますとおり、例年7月の下旬から8月の中旬にかけて開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から

昨年度に引き続きまして、今年度の開催についても中止となりましたので、よろしくお願いいたします。

令和3年8月の行事予定につきましては、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方は、ご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 2 報告事項

#### (1) 庶務課 イ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料共有をいたします。報告事項、庶務課のイ、台東区学校教育情報化推進計画の策定について、ご報告をいたします。資料3をご覧ください。

まず1番、背景です。本区におきましては、昨年度全小中学校において、1人1台のタブレット端末等の整備を行いました。また、学習指導要領においては、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るため、ICT機器を活用することが求められております。

次に2、目的です。学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、教育の情報化推進のための基本的な計画を策定するものでございます。

次に3、計画の概要です。まず、(1)基本目標の設定として、台東区学校教育ビジョンが掲げる基本理念の実現に向けて、ICT環境の整備及び活用の推進を通じて、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るものとしております。

(2)の基本方針といたしましては、資料記載のとおり、学校における安全・安心なICT環境の整備ほか、計7つの方針を設定いたします。(3)各基本方針の推進目標の設定です。こちらは記載のとおり、7つの基本方針について、それぞれ目標を設定いたします。その目標につきましては、毎年度における進捗状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを図るものとしております。最後に4、今後の検討スケジュールです。本件につきましては、今月開催される区議会区民文教委員会に報告予定です。その後、資料記載のとおり進めてまいります。

報告事項の説明は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 3番の(2)の基本方針の設定、7つございますが、この中で一番目の学校における安全・安心なICT環境の整備というところで、これは具体的にはどういうことが考えられているのか。それから、最後の7番目の支援体制というのが、どういうものが具体的に考えられているか。この点、ちょっとお聞きしたいのですが。

○庶務課長 まず、①の環境の整備でございますが、こちらは、今回、例えば1人1台の学習系ネットワークの環境、それと教員のホーム系ネットワーク、こちらをそれぞれ分離して構築をしているところでございます。こういった形で、しっかりとセキュリティを確保しつつ、なおかつ効果的にシステムが使えるような環境を整備する。そういったところで、特にセキュリティ面で、そういったところでの内容になってくるかと思っております。

あと、⑦の支援体制でございますけれども、こちらは具体的に言いますとICT支援員というのを今実施しております、各学校に支援員を派遣しまして、いろいろ各学校のサポートを行っているというところが具体的な中身になってくるというふうに考えているところでございます。

○末廣委員 分かりました。ありがとうございます。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。資料3の項番1、3行目ですが、学習指導要領において、児童生徒の情報活用能力の育成を図るためと書いてあるんですけれども、情報活用能力というのは、具体的にどういうことをいうのかなというのが少し聞きたいんですね。

例えば、ICTの課題といわれているものが、インターネット上には、事実の情報と真実の情報と虚偽の情報と間違いの情報があって、それをしっかりと見分ける力を培うのが一つ大事だということがあるんですけれども、そういったところだけの情報活用能力なのか。それとも、先ほど青年会議所のほうで今回取り組まれるような、あのような非常に双方向的な意見の交換ができるようなものも含めての情報教育なのか。その辺を伺いたいんですけれども、どういうふうな説明になっていきますでしょうか、学習指導要領では。

○教育改革担当課長 学習指導要領には、情報活用能力、情報に対する理解とか、すみませんちょっと今手元に資料がないので、指導要領には、コンピューターそのものの機材ではなくて情報として捉えて、活用ですとか、社会とか、科学的な理解と書いてありますので、それを含めての育成になると思います。また、学習指導要領の中には、各教科においても情報に対する記述がございますので、それに基づいた内容等を学習させていくということになると思います。

○高森委員 分かりました。いろいろなステップがあると思うので、最初はこういった情報化の推進計画に基づいて、しっかりとそのシステムを作り上げることも大事でしょう。それからまた、次の新しいステージへ進展していくところがあると思うので、順序よく進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 よろしいですか。



(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承願います。

## (2) 指導課 ウ

○矢下教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、中学校社会科歴史的分野教科用図書採択資料作成特別委員会からの報告について、報告いたします。資料はございません。

この度、令和4年度から6年度に使用する、中学校社会科歴史的分野教科用図書の調査結果として、資料作成特別委員会より、新たな様式1が提出されました。提出されました新たな様式1及び6月1日から7月1日まで実施いたしました教科書展示会の際のアンケートにつきましては、明日以降教育委員の皆様へ郵送させていただきます。なお、8月20日金曜日の定例教育委員会において、中学校社会科歴史的分野の教科書採択をしていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

特別支援学級教科用図書につきましては、8月3日火曜日の定例教育委員会にてご報告させていただきます。

報告は以上でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

## 2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時30分 閉会